

# 三重県公報

令和3年5月28日 (金)

第 212 号

毎週火・金曜日発行

	目    次		
(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
	規 則		
110	三重県農林水産団体検査規則の一部を改正する規則	(団体検査課)	3
111	三重県会計規則の一部を改正する規則	(出納局)	3
	公 安 委 規 則		
8	三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に 関する規則の一部を改正する規則	(公安委員会)	24
	告示		
356	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	26
357	児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者からの当該事業の廃止の 届出	( 同 )	28
358	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 指定障害福祉サービス事業者の指定	( 同 )	29
359	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 指定障害福祉サービス事業者からの当該事業の廃止の届出	( 同 )	32
360	令和3年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び 名称その他必要な事項	(市町行財政課)	33
361	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	34
362	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	( 同 )	34
363	証紙の販売人の指定の取消し	( 出 納 局 )	34
364	地方自治法施行令第158条第1項の規定による物品売払代金の収納事務の委託	(斎宮歴史博物館)	35
	人 事 委 告 示		
1	職員の選考の実施に関する権限の一部委任の一部を改正する告示	(人事委員会)	35
2	選考職種の指定及び採用資格要件の一部を改正する告示	( 同 )	35
	公 安 委 告 示		
47	道路交通法の規定による運転免許取得者教育の認定の取消し	(公安委員会)	36
48	指定講習機関に関する規則の規定による特定講習の全部の廃止の許可	( 同 )	36
	公告		
	令和3年第1回三重県財政状況の公表	(財政課)	37
	農用地利用配分計画の認可	(担い手支援課)	37
	土地改良区役員の退任及び就任の届出	(農地調整課)	37
	土地改良区の定款変更の認可	( 同 )	38
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	( 同 )	38
	基本測量を実施する旨の通知	(公共用地課)	38
	同件	( 同 )	39
	公共測量を実施する旨の通知	(同)	39
	同件	(同)	39
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	39

特定調達公告

随意契約の相手方を決定した旨

(中小企業・サービ **40** ス産業振興課) 規則

三重県農林水産団体検査規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月二十八日

三重県知事 鈴 木 英 敬

#### 三重県規則第百十号

三重県農林水産団体検査規則の一部を改正する規則

三重県農林水産団体検査規則(平成八年三重県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 日 後	岁 川 洭
(検査の方法)	(検査の方法)
第四条 検査は、実地の検査、書面(電磁的記録(電	第四条 検査は、検査対象団体の事務所、倉庫、事
子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては	業所その他検査対象団体の業務に関係のある場所
認識することができない方式で作られる記録であ	において実地検査の方法により行う。ただし、必
って、電子計算機による情報処理の用に供される	要があるときは、これらの場所以外の場所におい
ものをいう。)を含む。)の検査又はこれらを組	て、帳簿その他の書類につき検査を行うことがで
み合わせた方法により行う。	tu 10°
の (智)	0 (盤)
(検査の立会い)	(検査の立会い)
第九条 現物検査は、役員その他の責任者一人以上	第九条 検査は、役員その他の責任者一人以上の立
の立会いを得て行わなければならない。	会いを得て行わなければならない。

宝 宝

この規則は、公布の日から施行する。

三重県会計規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和三年五月二十八日

三重県知事 鈴 木 英 敬

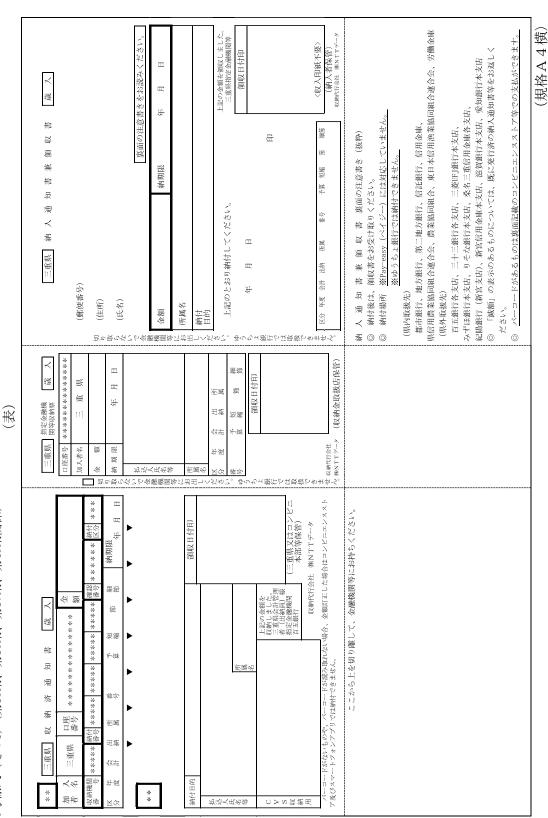
# 三重県規則第百十一号

三重県会計規則の一部を改正する規則

三重県会計規則(平成十八年三重県規則第六十九号)の一部を次のように改正する。

第六号様式(その一)から第六号様式(その十)までを次のように改める。

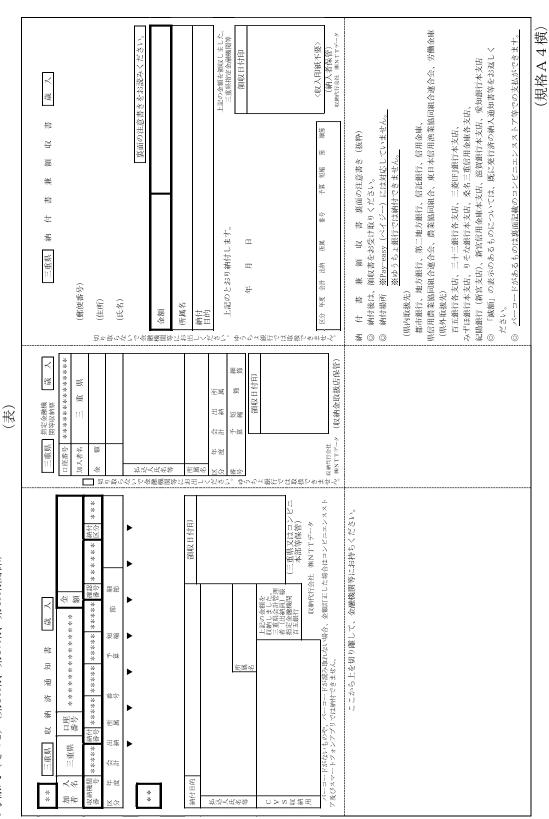
第6号様式 (その1) (第13条、第16条、第17条、第45条関係)



4

4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンピニエンス ストア及びスマートフォンアブリでの支払ができます。 セブン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ イン・イレブン ローソン ママザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキデイリーストア ドローマンプ コミュニティ・ストア ボブラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアブリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンピニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
○ 三注意  1	

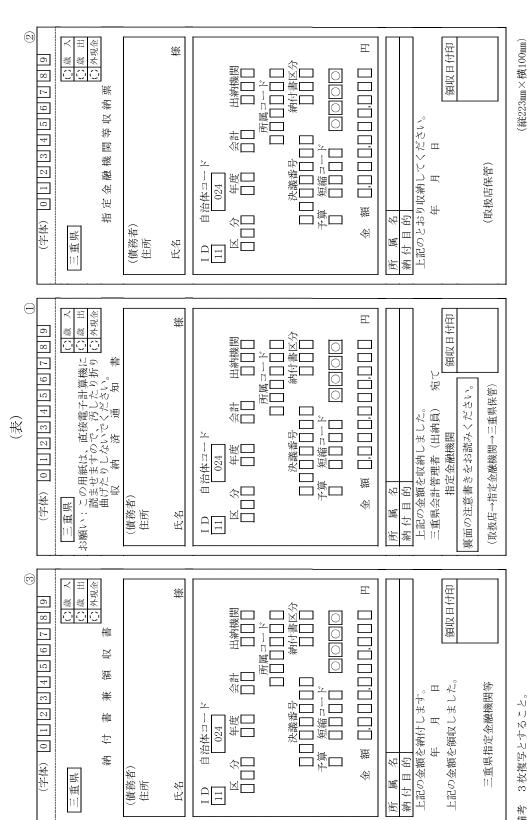
第6号様式 (その2) (第16条、第17条、第45条関係)



6

(美)	4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンピニエンス ストア及びスマートフォンアブリでの支払ができます。 セプン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキデイリーストア ヤマザキデイリーストア オブラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアブリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンピニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
	○ご注意 1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。 2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 (県外取扱先) 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UF J銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 秦名三重信用金庫本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 秦名三重信用金庫本支店、必ず銀銀行本支店、要知銀行本支店、 等をお返しください。 等をお返しください。	

第45条、第92条関係) 第6号様式(その3)(第16条、第17条、第23条、



3枚複写とすること

(美)

ご注意

記入要領 ・字体見本にしたがってワク内に黒 色ボールペンで記入してください。

ロホールペンで記入してください。 ・金額の先頭には、¥等を記入しな いでください。 2 納付されるとさは、この書類の各 片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は領収書をお受 け取りください。

納付場所

က

三重県指定金融機関、指定代理金 融機関及び収納代理金融機関 県内取扱先 都市銀行、地方銀行、第二地方銀 行、信託銀行、信用金庫、県信用 農業協同組合連合会、農業協同組 合、東日本信用漁業協同組合連合 会、労働金庫

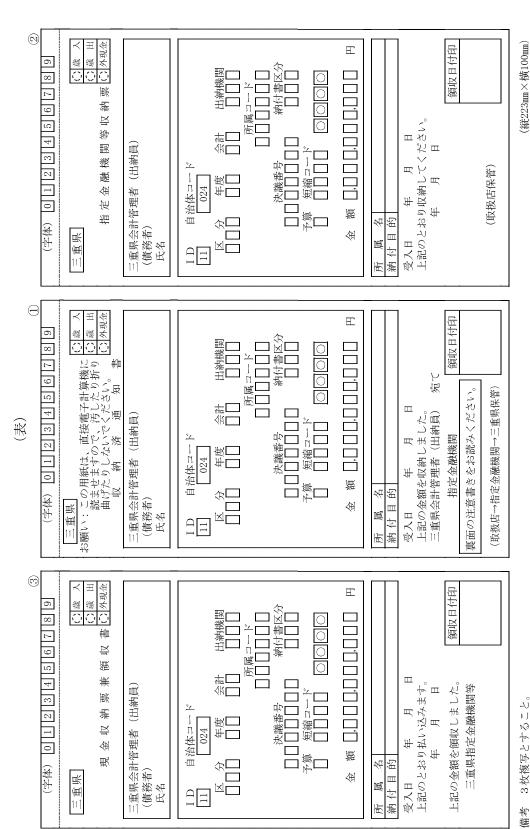
県外取扱先 百五銀行各支店、三十三銀行各支 店、三菱UFJ銀行本支店、みず ほ銀行本支店、りそな銀行本支 店、桑名三重信用金庫各支店、紀 陽銀行(新宮支店)、新宮信用金 庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知 (縦223mm×横100mm)

具信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (納入者保管) w納代fi会社 ㈱NITデータ 上記の金額を領収しました 三重県指定金融機関等 バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます 〈収入印紙不要〉 紀陽銀行 (新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 ◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しく 領収日付印 ш щ 癥 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱町J銀行本支店、 みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、 # #1 堀栗 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 金 収 納 票 兼 領 収 書 裏面の注意書き (抜粋) 닺 急 受入日 舞 胀 納付後は、領収書をお受け取りください。 無 委 목 ∜ 上記のとおり払い込みます。 职 Ш 軍出 (会計管理者(出納員)) 三重県 щ 英田 华 # 納付場所 (県外取扱先) (県内取扱先) 区分 年度 (氏名) 所属名 ださい。 金額 新 中 日 切り取らないで金騰機関等にお出しください。 0 ゆうちょ銀行では取扱できません。 ₩ ◎ ◎ \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* (収納金取扱店保管) 羅經 搬 領収日付印 ₩ щ 經 左属 # # 指定金融機 関等収納票  $\widehat{\mathbb{R}}$ 田森 邻本 三重県 绿人田 盤 加入者名 払込人氏名等 □ 切り取らないで金融機関等にお出しください。 - Kーコードがないものや、Kーコードが請み取れない場合、金鑑訂正した場合はコンピコエンスストア及びスペートフェンアプリでは挙行できません。 ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。 щ 三重県又はコン 本部等保管) 領収日付印 収納代行会社 ㈱NTTデータ # 羅 經 湿 瓣 照羅 #1 第6号様式 (その4) (第21条関係) A 加 加 和 浬 悠 椞 日海图中 計區 닺 田霖 三重県 三重県 人名 年度 納付目的 \* 加斯 払込人氏名等 ○>S長瀬田

10

	4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンス ストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。 す。 (コンビニエンスストア) セブン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ママザキブイリーストア ママザキブイリーストア コミュニティ・ストア ボブラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガリストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアプリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
(裏)	○○二注意 1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。 2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 東日本信用漁業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、シナは銀行本支店、りそな銀行本支店、 素名三重信用金庫各支店、約ずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 素名三重信用金庫各支店、総関銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、総関銀行(新宮支店)、 等をお返しください。	

第6号様式(その5)(第21条、第23条、第92条関係)



12

(美)

進進

記入要領 ・字体見本にしたがってワク内に黒 色ボールペンで記入してください。

¥等を記入しな

金額の先頭には、いでください。

2 納付されるとさは、この書類の各 片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は領収書をお受 け取りください。

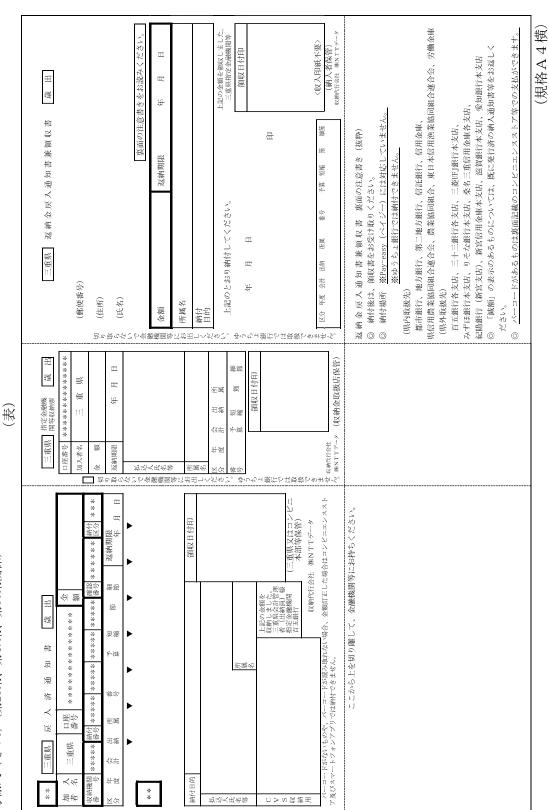
納付場所

က

三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 県内取极先 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、県信用 農業協同組合連合会、農業協同組 合、東日本信用漁業協同組合連合 会、労働金庫

県外取扱先 百五銀行各支店、三十三銀行各支 店、三菱UFJ銀行本支店、みず ほ銀行本支店、りそな銀行本支 店、桑名三重信用金庫各支店、紀 陽銀行(新宮支店)、新宮信用金 庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知 (縦223m×横100mm)

第6号様式(その6)(第23条、第47条、第50条関係)



	4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンス ストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。 す。 (コンビニエンスストア) セブン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ オプラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガリストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアプリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
(裏)	○ご注意 1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。 2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。  三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、農業協同組合、 高工銀行各支店、三十三銀行各支店、 三菱UFJ銀行本支店、みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 新宮信用金庫各支店、記場銀行(新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、設置銀行、新宮支店)、 新宮信用金庫本支店、送資銀行本支店、愛知銀行本支店 等をお返しください。	

具信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (納入者保管) w納代行会社 ㈱NITデーク 上記の金額を領収しました 三重県指定金融機関等 バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます 〈収入印紙不要〉 紀陽銀行 (新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 ◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しく 領収日付印 艦 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱町J銀行本支店、 みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、 #1 堀栗 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 納 納 付 書 兼 領 収 書 裏面の注意書き (抜粋) 닺 橿 舞 쒜 納付後は、領収書をお受け取りください。 無 ŧ 委 茶 上記のとおり納付します。 岗 Ш 軍出 三重県 щ 英田 华 (郵便番号) # 納付場所 (県外取扱先) (県内取扱先) 区分 年度 (住所) (氏名) 所属名 ださい。 金額 切り取らないで金融機関等にお出しください。 0 ゆうちょ銀行では取扱できません。 ₩ O O \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* (収納金取扱店保管) 領収日付印 ⊯ 經 左属 # 指定金融機 関等収納票  $\widehat{\mathbb{R}}$ 田森 邻本 三重県 盤 加入者名 払込人氏名等 ■ 切り取らないで金融機関等にお出しください。 - Kーコードがないものや、Kーコードが読み取れない場合、金額訂正した場合はコンピコエンスストア及びスペートフォンアブリでは挙げできません。 ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。 三重県又はコン 本部等保管) 領収日付印 収納代行会社 ㈱NTTデータ 羅 經 湿 轞 照羅 #1 第6号様式 (その1) (第23条関係) A 加 加 和 浬 炼 日海图中 計區 厎 田霖 三重県 三重県 人名 年度 納付目的 \* 加斯 払込人氏名等 ○>S長瀬田

16

(裏)	4 数面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンピニエンス ストア及びスマートフォンアブリでの支払ができます。 (コンピニエンスストア) マブン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキブイリーストア ヤマザキブイリーストア ボブラ くらしヘウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアブリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンピニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
	○ご注意 1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。 納付後は、領収書をお受け取りください。 2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※必うちょ銀行では納付できません。 ※必うちょ銀行では納付できません。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、農業協同組合、 高工銀行各支店、三十三銀行各支店、 東日本信用漁業協同組合連合会、農業協同組合、 素名三重信用金庫各支店、私ずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 差名三重信用金庫本支店、私ずほ銀行本支店、愛知銀行本支店、 参省信用金庫本支店、総質銀行本支店、愛知銀行本支店、 参加に「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。	

具信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (納入者保管) w納代fi会社 ㈱NITデータ 上記の金額を領収しました 三重県指定金融機関等 バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます 〈収入印紙不要〉 紀陽銀行 (新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 ◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しく 領収日付印 ш 級田 щ 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱町J銀行本支店、 みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、 # 堀栗 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 三重県 現金収納票兼領収書(返納金) 裏面の注意書き (抜粋) 受入日 舞 納付後は、領収書をお受け取りください。 無 上記のとおり払い込みます。 現金収納票兼領収書(返納金) Ш 運 (会計管理者(出納員)) щ 新田 区分 年度 会計 # 納付場所 (県外取扱先) (県内取扱先) (氏名) 所属名 ださい。 金額 切り取らないで金融機関等にお出しください。 0 0 0 ゆうちょ銀行では取扱できません。 \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* (収納金取扱店保管) 領収日付印 ₩ щ 湿 左属 # # 指定金融機 関等収納票  $\widehat{\mathbb{R}}$ 田森 邻本 画画 文日 盤 加入者名 払込人氏名等 □ 切り取らないで金融機関等にお出しください。 - Kーコードがないものや、Kーコードが請み取れない場合、金鑑訂正した場合はコンピコエンスストア及びスペートフェンアプリでは挙行できません。 ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。 щ 三重県又はコン 本部等保管) 領収日付印 収納代行会社 ㈱NTTデータ # 羅 經 湿 瓣 照羅 戻入済通知書(返納金) A 加 加 日海医市 計區 田霖 三重県 三重県 人名 年度 納付目的 \* 加斯 払込人氏名等 ○>S長瀬田

第6号様式 (その8) (第23条関係)

	4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンス ストア及びスマートフォンアブリでの支払ができます。 す。 (コンビニエンスストア) セブン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキアイリーストア ママザキアイリーストア ママザキアイリーストア オマザキアイリーストア オマザキアイリーストア オマザキアイリーストア オマザキアイリーストア ママザキアイリーストア アマザキアイリーストア オマザキアイリーストア オマザキアイリーストア スコーヤート ボブラ くらしハウス スリーエイト ボブラ くらしハウス メリーエートフィンアフリング ボ側収証書は発行されません。 ※傾収証書は発行されません。 ※短収証書は発行されません。 ※短収証書は発行されません。 ※コンビニエンストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
(賽)	○ご注意 1	

具信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (納入者保管) w納代行会社 ㈱NITデーク 上記の金額を領収しました 三重県指定金融機関等 バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます 〈収入印紙不要〉 紀陽銀行 (新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 ◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しく 領収日付印 外現金 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱町J銀行本支店、 みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、 堀栗 三重県 納付書兼領収書(保管会計) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫。 裏面の注意書き (抜粋) 舞頭 納付後は、領収書をお受け取りください。 無 納付書兼領収書(保管会計) 上記のとおり納付します。 Ш 運 щ 五五 区分 年度 会計 (郵便番号) # 納付場所 (県外取扱先) (県内取扱先) (住所) (氏名) 所属名 ださい。 金額 切り取らないで金融機関等にお出しください。 0 0 0 ゆうちょ銀行では取扱できません。 \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* (収納金取扱店保管) 領収日付印 ⊯ 經 左属 # 指定金融機 関等収納票  $\widehat{\mathbb{R}}$ 田森 邻森 三重県 盤 加入者名 払込人氏名等 □ 切り取らないで金融機関等にお出しください。 - Kーコードがないものや、Kーコードが請み取れない場合、金鑑訂正した場合はコンピコエンスストア及びスペートフェンアプリでは挙行できません。 ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。 三重県又はコン 本部等保管) 領収日付印 収納代行会社 ㈱NTTデータ 羅 經 湿 照羅 収納済通知書(保管会計) 第6号様式 (その9) (第92条関係) A 加 加 日海医市 計區 田霖 三重県 三重県 人名 年度 納付目的 \* 加斯 払込人氏名等 ○>S長瀬田

20

	4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンビニエンス ストア及びスマートフォンアプリでの支払ができます。 ロンビニエンスストア) セプン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキブイリーストア ママザキブイリーストア ママザキブイリーストア ママザキブイリーストア ママザキブイリーストア ボブラ くらしハウス スリーエイト 生活彩家 セイコーマート タイエー ハセガリストア ハマナスクラブ MMK設置店 (スマートフォンアブリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンビニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
(裏)	○二注意 1 解付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。納付後は、領収書をお受け取りください。 2 納付場所 ※Pay-easy (ペイジー) には対応していません。 ※ゆうちょ銀行では納付できません。。 三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関 (県内取扱先) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、 東日本信用漁業協同組合連合会、農業協同組合、 東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (県外取扱先) 百五銀行各支店、公ずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、 素名三重信用金庫各支店、紀陽銀行(新宮支店) 新宮信用金庫本支店、必ずほ銀行本支店、砂でな銀行本支店、 業名三重信用金庫本支店、必ずは銀行本支店、受知銀行本支店、 等をお返しください。	

指定金融機 関等収納票  $\widehat{\mathbb{R}}$ 三重県 収納済通知書 (保管会計) 三重県

第6号様式 (その10) (第92条関係)

県信用農業協同組合連合会、農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、労働金庫 (規格A4横) (納入者保管) w納代fi会社 ㈱NITデータ 上記の金額を領収しました 三重県指定金融機関等 バーコードがあるものは裏面記載のコンビニエンスストア等での支払ができます 〈収入印紙不要〉 紀陽銀行 (新宮支店)、新宮信用金庫本支店、滋賀銀行本支店、愛知銀行本支店 ◎ 「減額」の表示のあるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しく 領収日付印 ш 外現金 щ 百五銀行各支店、三十三銀行各支店、三菱町J銀行本支店、 みずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、桑名三重信用金庫各支店、 # 堀栗 三重県 現金収納票兼領収書 (保管会計) 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫。 裏面の注意書き (抜粋) 受入日 舞 納付後は、領収書をお受け取りください。 無 上記のとおり払い込みます。 現金収納票兼領収書 (保管会計) Ш 運 (会計管理者(出納員)) щ 新田 区分 年度 会計 # 納付場所 (県外取扱先) (県内取扱先) (氏名) 所属名 ださい。 金額 切り取らないで金融機関等にお出しください。 0 0 0 ゆうちょ銀行では取扱できません。 \*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* (収納金取扱店保管) 領収日付印 ₩ щ 湿 左属 # # 田森 邻本 文日 盤 加入者名 払込人氏名等 □ 切り取らないで金融機関等にお出しください。 - Kーコードがないものや、Kーコードが請み取れない場合、金鑑訂正した場合はコンピコエンスストア及びスペートフェンアプリでは挙行できません。 щ ここから上を切り離して、金融機関等にお持ちください。 三重県又はコン 本部等保管) 領収日付印 収納代行会社 ㈱NTTデータ # 羅 經 湿 照羅 A 加 加 日海医市 計區 田霖 三重県 人名 年度 納付目的 \* 加斯 払込人氏名等 ○>S長瀬田

22

	4 表面の「CVS収納用」欄にバーコードがある ものは、金融機関のほかに、下記のコンピニエンス ストア及びスマートフォンアブリでの支払ができます。 す。 (コンピニエンスストア) セブン・イレブン ローソン ファミリーマート デイリーヤマザキ ニューヤマザキデイリーストア ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ ヤマザキスペシャルパートナーショップ オマディ リーストア ミニストップ コミュニティ・ストア ボブラ くらしハウス スリーエイト は活彩家 セイコーマート ダイエー ハセガワストア ハマナスクラブ MMK設置は スマートフォンアブリ) PayB モバイルレジ ※領収証書は発行されません。 ※コンピニエンスストアの店頭ではスマートフ オンアブリを利用した支払はできません。	
(美)	<ul> <li>○ご注意</li> <li>1 納付されるときは、この書類の各券片を切り離さずに納付場所へ提出してください。 納付後は、領収書をお受け取りください。</li> <li>2 納付場所 ※Pay-essy(ペイジー)には対応していません。</li> <li>※ Moうちょ銀行では納付できません。</li> <li>三重県指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関(現内取扱先)都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、信用金庫、県信用農業協同組合連合会、券缴金庫(県外取扱先)百五銀行各支店、</li> <li>(県外取扱先)</li> <li>百五銀行各支店、三十三銀行各支店、</li> <li>第四年本支店、記場銀行(新宮支店、りそな銀行本支店、多ずほ銀行本支店、りそな銀行本支店、多ずほ銀行本支店、を知銀行本支店、を買銀行本支店、を買銀行本支店、を加銀行本支店、要知銀行本支店、</li> <li>素を11年年本支店、記書を21年、</li> <li>第2日年 (東京公かるものについては、既に発行済の納入通知書等をお返しください。</li> </ul>	

至 宝

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の日前にこの規則による改正前の三重県会計規則に規定する様式により作成されている用紙 は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

## 公安委規則

三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則 をここに公布します。

令和三年五月二十八日

三重県公安委員会委員長 ₩

#### 三重県公安委員会規則第八号

三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する 期削

三重県公安委員会等の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成十七年三重県公 安委員会規則第九号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 敩 温

(瀬加)

第一条 公安委員会等に対して行うこととされ、又第一条 公安委員会等に対して行うこととされ、又 は公安委員会等が行うこととしている手続等を国 家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術 を活用した行政の推進等に関する法律施行規則 (平成十五年国家公安委員会規則第六号) 第十一 条並びに三重県行政手続等における情報通信の技

術の利用に関する条例 (平成十六年三重県条例第 四十三号。以下「情報通信技術利用条例」という。) 第三条、第五条及び第六条の規定に基づき、電子 情報処理組織その他の情報通信の技術を利用する 方法により行わせ、又は行う場合については、他 の法令等に特別の定めのある場合を除くほか、こ

の規則の定めるところによる。

(定業)

第二条 この規則において、汝の各号に掲げる用語(第二条 この規則において、汝の各号に掲げる用語( の意義は、当該各号に定めるところによる。

法令等 法律、法律に基づく命令及び条例等

答いる。

11 (盤)

三 申請等 申請、届出その他の法令等の規定に 基づき公安委員会等に対して行われる通知をい  $^{1}C_{\circ}$ 

回~旧 (盤)

(盎)

(電子情報処理組織を使用して行わせることがで きる申請等)

第三条 公安委員会等に対して行われる申請等は、 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法 (顧加)

は公安委員会等が行うこととしている手続等を国 家公安委員会の所管する法令に係る情報通信技術 を活用した行政の推進等に関する法律施行規則 (平成十五年国家公安委員会規則第六号) 第十一 条並びに三重県行政手続等における情報通信の技 術の利用に関する条例(平成十六年三重県条例第 四十三号。以下「情報通信技術利用条例」という。) 第三条、第五条及び第六条の規定に基づき、電子 情報処理組織その他の情報通信の技術を利用する 方法により行わせ、又は行う場合については、他 の法令又は条例等に特別の定めのある場合を除く ほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

の意義は、当該各号に定めるところによる。

→ 法令 法律及び法律に基づく命令をいう。

11 (盤)

三 申請等 申請、届出その他の法令又は条例等 の規定に基づき公安委員会等に対して行われる 通知をいう。

回~旧 (盤)

( 24)

(電子情報処理組織を使用して行わせることがで きる申請等の指定)

第三条 公安委員会等に対して行われる申請等のう ら、次の各号に掲げるものは、情報通信技術を活 律(平成十四年法律第百五十一号。以下「情報通 信技術活用法」という。)第六条第一項の規定に より電子情報処理組織を使用して行わせることが できる。

(電子情報処理組織による申請等)

- 第四条 電子情報処理組織を使用して申請等を行う。第四条 電子情報処理組織を使用して申請等を行う 者は、公安委員会の定めるところにより、公安委 員会の指定する電子計算機に備えられたファイル に記録すべき事項又は当該申請等を書面等により 行うときに記載すべきこととされている事項を、 当該申請等を行う者の使用に係る電子計算機であ って公安委員会が定める技術的基準に適合するも のから入力し、又は送信することにより申請等を 行わなければなのない。
- 2 前頃の規定により申請等を行う者は、入力し、2 前頃の規定により申請等を行う者は、入力する 又は送信する事項についての情報に電子署名を行 い、当該電子署名に係る電子証明書であって炊の 各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送 信しなければならない。ただし、公安委員会等の 指定する方法により当該申請等を行った者を確認 するための措置を講ずる場合は、この限りでない
  - (盤)
  - 二 商業登記法(昭和三十八年法律第百二十五号) 第十二条の二第一項及び第三項(これらの規定 を他の法令等の規定において準用する場合を含 む。)の規定に基づき登記官が作成した電子証 明書
  - 三 警察本部長が告示で定める電子証明書(前二 号に規定するものを除く。)
  - 回 前各号に掲げるもののほか、公安委員会が定 める電子証明書
- (空)
- 4 法令等の規定に基づき書面等以外の有体物の提(4.法令又は条例等の規定に基づき書面等以外の有 出を要する申請等を行う者が第一項の入力又は送 信を行うときは、公安委員会の定めるところによ り当該書面等以外の有体物を提出しなければなら ない。

用した行政の推進等に関する法律(平成十四年法 律第百五十一号。以下「情報通信技術活用法」と いう。)第六条第一項の規定により電子情報処理 組織を使用して行わせることができる。

- ── 自動車の保管場所の確保等に関する法律(昭 和三十七年法律第百四十五号) 第四条第一項た だし書の規定による申請
- 二 自動車の保管場所の確保等に関する法律施行 規則(平成三年国家公安委員会規則第一号)第 五条第一項の保管場所標章の交付の申請
- 三 遺失物法施行規則(平成十九年国家公安委員 会規則第六号)第五条第一項の届出
- 2 前項に規定するもののほか、公安委員会等に対 して行われる申請等のうち電子情報処理組織を使 用して行わせることができるものは、三重県情報 公開条例(平成十一年三重県条例第四十二号) 第 大条第一項の規定による請求とする。

(電子情報処理組織による申請等)

- 者は、公安委員会の定めるところにより、公安委 員会の指定する電子計算機に備えられたファイル に記録すべき事項又は当該申請等を書面等により 行うときに記載すべきこととされている事項を、 当該申請等を行う者の使用に係る電子計算機であ って公安委員会が定める技術的基準に適合するも のから入力して、申請等を行わなければならない。
- 事頃についての情報に電子署名を行い、当該電子 署名に係る電子証明書であって次の各号のいずれ かに該当するものと併せてこれを送信しなければ ならない。ただし、公安委員会等の指定する方法 により当該申請等を行った者を確認するための措 置を講ずる場合は、この限りでない。

#### (松)

- 二 商業登記法(昭和三十八年法律第百二十五号) 第十二条の二第一項及び第三項の規定に基づき 登記官が作成した電子証明書
- 三 前二号に掲げるもののほか、公安委員会が定 める電子証明書
- (密)
- 体物の提出を要する申請等を行う者が第一項の入 力を行うときは、公安委員会の定めるところによ り当該書面等以外の有体物を提出しなければなら ない。

|5 <u>法令等の規定に基づき同一の内容の書面等を複|5 法令又は条例等の規定に基づき同一の内容の書</u> 数必要とする申請等(副本又は写しを正本と併せ 必要とするものを含む。) について、第一項の規 定により申請等が行われたときは、当該申請等に 係る必要な数の書面等が提出されたものとみな 400

面等を複数必要とする申請等(副本又は写しを正 本と併せ必要とするものを含む。)について、第 一項の規定により申請等が行われたときは、当該 申請等に係る必要な数の書面等が提出されたもの とみなす。

(盤)

金宝

この規則は、令和三年六月一日から施行する。

告 示

(盤)

#### 三重県告示第 356 号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援 事業者を指定しました。

令和3年5月28日

				二里界却爭	鈩 个	央
事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支 援 の 種 類	指 定年月日
2450200726	MM生活セン ター株式会社	愛知県名古屋市 中区丸の内 1 丁 目10番25号澤村 ビル3階	ヘマケア四日市	四日市市富士町8-66	放課後等デイサービス	令和 2 年 11 月 1 日
2450200734	アートチャイ ルドケア株式 会社	東京都品川区東 品川一丁目 3 番 10 号	アートチャイル ドケアSEDス クール四日市	四日市市陶栄町3 番2号 ロイヤル 東海川原町1F	児童発達支援	令和 2 年 11 月 1 日
2450200718	株式会社玉響	三重県四日市市 天力須賀一丁目 4番2号	てらぴぁぽけっ と 四日市西浦 教室	四日市市西浦2丁 目4番5号 ロイ ヤル東海西浦1階 101号室	児童発達支援	令和 2 年 11 月 1 日
2450200114	株式会社暖手	三重県桑名市大 字大福 304 番地	ゆいて	四日市市市場町 1165-1	児童発達支援	令和 2 年 11 月 1 日
2452100072	一般社団法人 おせっかい L a b o	三重県員弁郡東 員町笹尾東一丁 目30番3	このて	員弁郡東員町笹 尾東一丁目 30 番 3	居宅訪問型児童発達支援	令和 2 年 12 月 1 日
2450200742	株式会社フレ ンズハウス	三重県四日市市 日永西 5 丁目 13-21	FRIENDS HOUSE事業 所	四日市市日永西 5 丁目 13-21	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 2 年 12 月 1 日
2450200577	株式会社菜の 花	三重県四日市市 八千代台 3 丁目 1-67	菜の花	四日市市上海老 町 1918-1	児童発達支援	令和 2 年 12 月 1 日
2450700444	一般社団法人 フラットデイ	三重県松阪市下 村町 881-10	グランマの家 八太	松阪市八太町 569-3	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 2 年 12 月 1 日
2450200759	株式会社ikikata	三重県四日市市 笹川四丁目7番2 号SASA1階	児童発達支援i kikata	四日市市赤堀2丁目2番34号	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 年 1 月 1 日
2450300328	株式会社エン ジョイ	三重県鈴鹿市算 所1丁目3番11 号多貴BLD	エンジョイプレ イランド	鈴鹿市道伯町 2147-1	保育所等訪問 支援	令和 3 年 1 月 1 日
2450500877	株式会社日新通	福岡県福岡市城 南区干隈二丁目 23-11	小さな目のクジ ラ 津・久居	津市久居明神町 2157-4	放課後等デイサービス	令和 3 年 1 月 1 日

	1				ı	
2450500885	特定非営利活 動法人 ホワ イトライフ	三重県津市木造町 941番地	放課後等デイサ ービスほし 2	津市久居北口町 551番地5	放課後等デイサービス	令和 3 1 月 1
2450800343	伊勢市	三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号	伊勢市おおぞら 児童園	伊勢市黒瀬町 562 番地 103	児童発達支援 センター、放課 後等デイサー ビス、保育所等 訪問支援	令和 3 1 月 1
2451300202	特定非営利活 動法人さくら プラス	三重県名張市つ つじが丘北 6 番 町1番地	さくらプラス みはた	名張市上小波田 1806 番地 13	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 1 月 1
2450200726	MM生活セン ター株式会社	愛知県名古屋市 中区丸の内 1 丁 目10番25号澤村 ビル3階	ヘマケア四日市	四日市市富士町8-66	児童発達支援	令和 3 2 月 1
2450200767	合同会社SM ILE TR ANSPOR T	愛知県名古屋市 中区栄五丁目 6-4 栄能楽ビル 東館 105	チャイルドウィ ッシュかわしま	四日市市川島新町87番2	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 2 月 1
2450500893	社会福祉法人 安濃津福祉会	三重県津市一身 田大古曽 1453番 地 3	子ども発達未来 塾	津市一身田大古曽1453番地3	放課後等デイサービス	令和 3 2 月 1
2450800350	特定非営利活 動法人こども 未来創造学園	三重県伊勢市小 俣町元町 545 番 地	児童発達支援・ 放課後等デイサ ービス わくわ く	伊勢市小俣町元 町 545 番地	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 2 月 1
2451200162	有限会社サンコニティ	三重県伊賀市小 田町 776 番地の 2	GENKI K IDS STU DY	伊賀市小田町748-1	放課後等デイサービス	令和 3 2 月 1
2450200775	株式会社ティアラ	三重県四日市市 鵜の森 1 丁目 3 番 2 号	すぽーつぷら ざ・ティアラン ド	四日市市安島2丁 目 8-10 フォレス トヤスジマ1A	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 3 月 1
2450300625	株式会社ライ ジングサン	三重県鈴鹿市加 佐登 4-33-5	ハグハグスター	鈴鹿市西条7丁目 97	放課後等デイ サービス	令和 3 3 月 1
2451400093	合同会社 五 光機工	三重県いなべ市 藤原町東禅寺 585番地3	放課後等デイサ ービス オハナ	いなべ市大安町 門前字西谷 2336 番地13	児童発達支援	令和 3 3 月 1
2450800368	アムール有限会社	三重県松阪市飯 南町下仁柿 652 番地	Aile あい	伊勢市二俣一丁 目1番22号 伊 勢二俣ビル4階	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 3 月 1
2451300210	株式会社心グループ	三重県名張市す ずらん台西 1 番 町 243 番地	よい子のお家き きょうジャンプ	名張市桔梗が丘1 番町3街区2番地	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 3 月 1
2450400110	株式会社 1 e i サポート	三重県亀山市羽 若町 805 番地 15 セジュール亀山 E棟 103 号	エイド亀山	亀山市東御幸町 222	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 4 月 1
2450200171	社会福祉法人 あいプロジェ クト	三重県四日市市 生桑町字高田 549番地1	サポートセンタ ーあいぷろ	四日市市生桑町 549番地1	児童発達支援	令和 3 4月1日
2450100322	社会福祉法人 桑名市社会福祉協議会	三重県桑名市常 盤町 51 番地	桑名市療育センター	桑名市大字江場 111-1	児童発達支援、 放課後等デイ サービス、保育 所等訪問支援、 居宅訪問型児 童発達支援	令和 3 4 月 1
2450500653	株式会社Ar cThree	三重県津市桜橋 一丁目 640 番地	Gravity Life	津市新町二丁目 10番27号 ミヨ シビル2階	保育所等訪問 支援	令和 3 4 月 1

		1	1	1		I
2450500901	株式会社 a o i s o r a	三重県津市城山 三丁目7番30号	あおいそら	津市城山三丁目7番30号	児童発達支援、 放課後等デイ サービス、保育 所等訪問支援	令和 3 年 4 月 1 日
2450700428	合同会社ほっこりんはうす	三重県松阪市嬉 野一志町 64 番地 100	放課後等デイサ ービスもぐすた	松阪市嬉野一志 町 64番地 100	児童発達支援	令和 3 年 4 月 1 日
2450700451	松阪市	三重県松阪市殿 町 1340 番地 1	松阪市子ども発 達総合支援セン ター	松阪市下村町 875 番地 1	児童発達支援 センター、放課 後等デイサー ビス、保育所等 訪問支援	令和 3 年 4 月 1 日
2450800335	社会福祉法人 ウェルハート 厚生会	三重県多気郡明 和町志貴 1334 番 地	児童発達支援ハ ッピーキッズ	伊勢市小俣町宮 前 296-8	放課後等デイサービス	令和 3 年 4 月 1 日
2451200170	株式会社メディソップ	三重県名張市夏 見 2859 番地 1	あゆみの児童発 達支援 伊賀 あゆみの放課後 ディサービス 伊賀	伊賀市小田町 266 番 1	共生型児童発 達支援 共生型放課後 等デイサービ ス	令和 3 年 4 月 1 日
2452700152	有限会社川端 成形工業	三重県松阪市美濃田町 535番地	てんとうむし3 号	多気郡多気町三 疋田 598 番地 1	放課後等デイ サービス	令和 3 年 4 月 1 日
2452700160	特定非営利活動法人いろ葉	三重県度会郡玉 城町田丸 214 番 地 6	多気郡地域児童 発達支援センタ 一	多気郡明和町佐 田 633	児童発達支援 センター、サー ビス、居宅 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	令和 3 年 4 月 1 日
2450200783	株式会社蓮	三重県四日市市 伊坂台二丁目 86 番地	放課後等デイサ ー ビ ス ウィ ズ・ユー四日市 久保田	四日市市久保田1丁目1番20号	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 年 5 月 1 日
2450200791	株式会社HA CCHIS MILE	三重県四日市市 鵜の森二丁目 2 番 12 号 Urb anFores t Park	Нассіі 808	四日市市平尾町 3553-1	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 年 5 月 1 日
2450500919	株式会社トイロ	三重県津市芸濃 町椋本 5484 番地 35	小さな目のクジ ラ 津・久居	津市久居明神町 2157-4	放課後等デイサービス	令和 3 年 5 月 1 日
2450500927	特定非営利活 動法人安濃津 福祉会	三重県津市一身 田大古曽 1453番 地 3	子ども発達未来 塾のぞみ	津市芸濃町椋本 6215-1	放課後等デイサービス	令和 3 年 5 月 1 日
2451200162	有限会社サンユニティ	三重県伊賀市小 田町 776 番地の 2	GENKI K IDS STU DY	伊賀市小田町748-1	保育所等訪問 支援	令和 3 年 5 月 1 日

# 三重県告示第 357 号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の19第2項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援 事業者から当該指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありました。

令和3年5月28日

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支 援 の 種 類	廃 止年月日
2450200619	株式会社MK テック	三重県四日市市 下之宮町 131 番 地	FRIENDS HOUSE事業 所	四日市市日永西 5 丁目 13-21	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 2 年 11月30日
2450800020	伊勢市	三重県伊勢市岩 渕1丁目7番29 号	伊勢市おおぞら 児童園	伊勢市黒瀬町 562番地 3	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 2 年 12月31日

2451200063	一般社団法 人GENK I KIDS	三重県伊賀市小田町 748-1	GENKI K IDS STU DY	伊賀市小田町748-1	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 年 1月31日
2450500638	特定非営利活 動法人安濃津 福祉会	三重県津市一身 田大古曽 1453番 地 3	子ども発達未来 塾	津市一身田大古 曽 1453番地 3	放課後等デイサービス	令和 3 年 1月31日
2450200668	株式会社フローリス	愛知県一宮市新 生三丁目 9 番 1 号	ピース四日市	四日市市笹川1丁 目 182 番地 1	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 年 3 月 31 日
2450100017	桑名市	三重県桑名市中 央町2丁目37	桑名市療育センター	桑名市大字江場 111番地1	児童発達支援	令和 3 年 3 月 31 日
2450700030	松阪市	三重県松阪市殿町1340番地1	松阪市子ども発 達総合支援セン ター	松阪市下村町 875 番地 1	児童発達支援、 放課後等デイ サービス	令和 3 年 3 月 31 日
2452800101	特定非営利活動法人いろ葉	三重県度会郡玉 城町田丸 214 番 地 6	こどもライフサ ポートいろ葉	度会郡玉城町田 丸 214番地 6	居宅訪問型児 童発達支援、保 育所等訪問支 援	令和 3 年 3 月 31 日
2450500877	株式会社日新通	福岡県福岡市城 南区千隈二丁目 23-11	小さな目のクジ ラ 津・久居	津市久居明神町 2157-4	放課後等デイサービス	令和 3 年 4 月 30 日

# 三重県告示第 358 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和3年5月28日

				一生水冲手	正1 /1	<u></u>
事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指 定 年 月 日
2411200278	特定非営利活 動法人アイ・ コラボレーション伊賀	三重県伊賀市中 友生 1240 番地	特定非営利活動 法人アイ・コラ ボレーション伊 賀	伊賀市中友生 1240番地	就労定着支援	令和 2 年 11 月 1 日
2411300623	株式会社新基	三重県名張市梅 が丘南2番町261 番地	訪問介護ステー ションゆたか	名張市梅が丘南 2 番町 261 番地	居宅介護	令和 2 年 11 月 1 日
2410701938	株式会社円陣	三重県松阪市日 丘町 563 番地 67	訪問介護事業所おりがみさん	松阪市垣鼻町 1034番地5	居宅介護、重度 訪問介護、同行 援護	令和 2 年 11 月 1 日
2410701946	株式会社あゆむ	三重県松阪市川井町 588 番地 6	ヘルパーステー ションあゆむ	松阪市川井町 588 番地 6	居宅介護、重度 訪問介護	令和 2 年 11 月 1 日
2410400325	あんしん介護 株式会社	三重県鈴鹿市石 薬師町 171 番地 の7	自立生活支援セ ンターみえ	亀山市川合町 103 番地	自立生活援助	令和 2 年 12 月 1 日
2410502914	株式会社na gomi	三重県津市一志町片野121番地9	障害ヘルパース テーションナゴ ミガーデン	津市一志町片野 367番地1	居宅介護	令和 2 年 12 月 1 日
2420201986	株式会社SlinkS	三重県四日市市 東日野町一丁目 4番43号	グループホーム すりんくす	四日市市大井手1丁目1番34号	共同生活援助	令和 2 年 12 月 1 日
2411400340	NPO法人プ ロジェクト大 地	三重県いなべ市 員弁町大泉新田 848番地	プロジェクト大 地	いなべ市員弁町 大泉新田848番地	就労継続支援 B型	令和 3 年 1 月 1 日
2410502104	株式会社ウィ ズヒューマン	三重県津市観音寺町 152	多機能型事業所 トモニス	津市観音寺町 152	就労継続支援 B型	令和 3 年 1 月 1 日
2410701953	株式会社ライ フケア・ジャ パン	三重県松阪市久 保町 1846-160	ほっと空	松阪市山室町 258	生活介護	令和 3 年 1 月 1 日

1	ĺ		I		İ	I
2410301655	株式会社ビジョナリー	愛知県一宮市小信中島字東鵯平 63番地2	HIDAMAR I SUZUK A	鈴鹿市平田1丁目 9番1号アバン ハウスI B403	居宅介護、重度 訪問介護、同行援護	令和 3 年 1 月 1 日
2410400333	合同会社孫ころ	三重県亀山市田村町 705番地 20	樹楽・にじむす び蒼空	亀山市田村町 705 番地 20	居宅介護、重度 訪問介護	令和 3 年 1 月 1 日
2410900241	一般社団法人はだし	三重県鳥羽市屋 内町8番地23シャンテ鳥羽102 号室	同行援護事業所はだし	鳥羽市屋内町8番 地 23 シャンテ鳥 羽 102 号室	同行援護	令和 3 年 1 月 1 日
2410502922	株式会社スウ ィートナース	三重県津市垂水 1960番地	障害福祉のスウ ィートナース津	津市中河原西興 2051	居宅介護、重度 訪問介護	令和 3 年 1 月 1 日
2410701961	株式会社みど りの森	三重県松阪市清 水町 348 番地 3	みどりの森介護 サービス	松阪市下村町 1963-2	居宅介護、重度 訪問介護	令和 3 年 1 月 1 日
2410201996	株式会社土屋	岡山県井原市井 原町 192 番地 2 久安セントラル ビル 2 階	ホームケア土屋 三重	四日市市安島 1-6-2 下田ビル 204	居宅介護、重度訪問介護	令和 3 年 1 月 1 日
2413000122	社会福祉法人 紀北町社会福 祉協議会	三重県北牟婁郡 紀北町東長島 209番地9	紀北町社協デイ サービス「ゆと り」	北牟婁郡紀北町 東長島 209 番地 9	共生型生活介 護	令和 3 年 2 月 1 日
2412220317	特定非営利活 動法人リュー ス	三重県四日市市 河原田町2340番 地1	Link	三重郡川越町大字豊田364番地5	就労継続支援 B型	令和 3 年 2 月 1 日
2412220325	株式会社アルコバレーノ	三重県三重郡川 越町大字豊田 407番地	アルコバレーノ A	三重郡川越町大字豊田376番地5	就労継続支援 A型	令和 3 年 2 月 1 日
2412220325	株式会社アルコバレーノ	三重県三重郡川 越町大字豊田 407番地	アルコバレーノ B	三重郡川越町大字豊田376番地5	就労継続支援 B型	令和 3 年 2 月 1 日
2410101121	株式会社アルバーク	岐阜県岐阜市玉 姓町3丁目13番 地4	あかり	桑名市寿町3丁目 67番地2	就労継続支援 B型	令和 3 年 2 月 1 日
2411400357	特定非営利活 動法人夏、舞 い咲いた会	三重県桑名市大 字東方1122番地 92	パステルーGa kuen	いなべ市北勢町 阿下喜 2017 番地 1	自立訓練(生活訓練)	令和 3 年 2 月 1 日
2410202002	株式会社アンビス	東京都中央区京橋一丁目1番1号	医心館 訪問介 護ステーション 四日市Ⅱ	四日市市芝田一丁目1番20号	居宅介護、重度 訪問介護	令和 3 年 2 月 1 日
2420701761	合同会社めぐり	三重県松阪市町 平尾町 230 番地 11	グループホーム めぐり	松阪市久保町 1365-3 SAI NTANNEX B	共同生活援助	令和 3 年 2 月 1 日
2410502930	株式会社三重 プロテクショ ン	三重県津市高洲町 6-32	凪	津市美里町家所 2477-4	就労継続支援 B型	令和 3 年 3 月 1 日
2412720498	株式会社アリオン	三重県伊勢市神 田久志本町 1700 番地 8	就労継続支援 B 型事業所:縁家 奏	多気郡明和町有爾中1241番地4	就労継続支援 B型	令和 3 年 3 月 1 日
2410701813	NPO法人ア シスト三重	三重県松阪市大黒田町560番地2	NPO法人アシ スト三重	松阪市大黒田町 560番地2	自立訓練(生活訓練)	令和 3 年 3 月 1 日
2411200690	株式会社ナカ ムラ	奈良県奈良市左 京三丁目 11-8	ケアステーショ ン伊賀	伊賀市上野忍町 2473-5 201号	同行援護	令和 3 年 3 月 1 日
2410202010	株式会社未来 予想図製作所	三重県四日市市 高角町 2582 番地	居宅介護 未来 予想図製作所	四日市市朝日町 1-9-2 2B	居宅介護	令和 3 年 3 月 1 日
2420301554	株式会社エン ジョイ	三重県鈴鹿市産 所1丁目3番11 号多貴BLD	エンジョイホーム	鈴鹿市平田本町 2 丁目 21-16	共同生活援助	令和 3 年 3 月 1 日
2420301562	特定非営利活動法人なごみ	三重県亀山市能 褒野町3番地13	Happine ss Nago mi	鈴 鹿 市 伊 船 町 2840 番地	共同生活援助	令和 3 年 3 月 1 日

I	İ	İ		İ	İ	İ
2410502948	株式会社ヒラマツ	三重県津市雲出 長常町1349番地 93	ケアステーショ ン 2416 - にじ いろ -	津市観音寺町 152	居宅介護	令和 3 年 4 月 1 日
2410701979	株式会社ナパチョ	三重県松阪市田村町1132番地2	ヘルパーステー ションラベンダ ー	松阪市田村町 1132-2	居宅介護、重度 訪問介護	令和 3 年 4 月 1 日
2422720322	特定非営利活動法人暖家	三重県多気郡多 気町土屋 288 番 地	ひだまり	多気郡多気町弟 国 92 番 2	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2420502813	社会福祉法人聖マッテヤ会	三重県津市産品 字中之谷 732 番 地の1	にじの家	津市北丸之内 48	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2420301570	K&L合同会 社	三重県鈴鹿市東 磯山3丁目24番 7号	シャーロム	鈴鹿市東磯山3丁 目24番6号	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2420301588	株式会社ビジョナリー	愛知県名古屋市 中区栄一丁目 18 番 9 号TPBビ ル 5 階	NOIE SU ZUKA	鈴鹿市長太栄町 4 丁目 972 番地 1	共同生活援助 (日中サービ ス支援型)	令和 3 年 4 月 1 日
2422100194	合同会社Br eath	三重県四日市市 桜花台二丁目 18 番地 13	グリーンコアラ	員弁郡東員町佐 生東2丁目30番 18	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2420701779	株式会社季節	三重県松阪市大 黒田町 341-3	グループホーム たかみ	松阪市大黒田町 605-6	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2420701787	特定非営利活 動法人松阪市 手をつなぐ育 成会	三重県松阪市久保町 1668-3	ほほえみハウス	松阪市久保町1676-2	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2422830378	社会福祉法人おおすぎ	三重県度会郡大 紀町滝原 1195-1	グループホーム れんげ	度会郡大紀町滝 原 1255-1	共同生活援助	令和 3 年 4 月 1 日
2410502955	株式会社プレ サージュ	三重県津市一身 田中野854番地2	海風事業所	津市河芸町上野 3856番地1	就労継続支援 B型	令和 3 年 4 月 1 日
2410301622	株式会社 c r e a x i a	三重県松阪市虹 が丘町 71-3	就労継続支援 B型作業所 ぐ りー	鈴鹿市磯山2丁目 12-26 1F	就労継続支援 B型	令和 3 年 4 月 1 日
2410701987	有限会社逸光電気	三重県松阪市幸生町 529 番地	就労継続支援 B 型作業所 つち のこ	松阪市幸生町 529 番地	就労継続支援 B型	令和 3 年 4 月 1 日
2410800995	社会福祉法人 四季の里	三重県四日市市西日野町 2806-1	ひのき作業所	伊勢市円座町 264-1	就労継続支援 B型	令和 3 年 4 月 1 日
2412720506	社会福祉法人 四季の里	三重県四日市市西日野町 2806-1	さにぃさいど	多気郡明和町蓑 村1128番1	就労継続支援 B型	令和 3 年 4 月 1 日
2410800987	特定非営利活動法人 和泉	三重県伊勢市勢 田町 656-134	民家型デイサー ビスほほえみ勢 田	伊勢市勢田町656-134	共生型生活介 護	令和 3 年 4 月 1 日
2411200724	株式会社メデ ィソップ	三重県名張市夏 見 2859 番地 1	あゆみの生活介 護 伊賀	伊賀市小田町 266 番 1	共生型生活介 護	令和 3 年 4 月 1 日
2410202028	NPO法人プ ラグ	三重県亀山市ア イリス町 13番地 67	生活介護事業所ぱれっと	四日市市諏訪町10番9号	生活介護	令和 3 年 4 月 1 日
2410301663	K&L合同会 社	三重県鈴鹿市東 磯山3丁目24番 7号	ショートステイシャーロム	鈴鹿市東磯山3丁 目24番6号	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2410101139	有限会社すずらん	三重県桑名市大 字下深谷部 4808 番地	指定短期入所事 業所すずらん	桑名市大字東汰 上 185	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2410301671	株式会社ビジョナリー	愛知県名古屋市 中区栄一丁目 18 番 9 号TPBビ ル 5 階	NOIE SU ZUKA	鈴鹿市長太栄町 4 丁目 972 番地 1	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日

	l		l	l	[	Ì
2410701995	株式会社季節	三重県松阪市大 黒田町 341-3	グループホーム たかみ	松阪市大黒田町 605-6	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2410702001	特定非営利活 動法人松阪市 手をつなぐ育 成会	三重県松阪市久 保町 1668-3	ほほえみハウス	松阪市久保町1676-2	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2411200732	社会福祉法人 伊賀昴会	三重県伊賀市四 十九町 2107	グループホーム たいよう 2	伊賀市生琉里 2896-7	短期入所	令和 3 年 4 月 1 日
2411300631	社会福祉法人 敬親会	三重県伊賀市山 出字金坪 2220番 地の 10	ふれんど百合	名張市百合が丘 西六番町 54	短期入所	令和 3 年 5 月 1 日
2421300555	社会福祉法人 敬親会	三重県伊賀市山 出字金坪 2220番 地の 10	ふれんど百合	名張市百合が丘 西六番町 54	共同生活援助 (日中サービ ス支援型)	令和 3 年 5 月 1 日
2410101147	社会福祉法人のぞみの里	三重県桑名市長島町源部外面330番地	ひだまり	桑名市長島町吉ケ須字ろの割 415	生活介護	令和 3 年 5 月 1 日
2410702019	株式会社Aワーク	三重県松阪市駅 部田町 341 番地 16	こうらん事業所	松阪市山室町 987	就労継続支援 B型	令和 3 年 5 月 1 日
2413110095	特定非営利活 動法人すペー す	三重県南牟婁郡 御浜町神木 143 番地	NPO法人すペ ーす	南牟婁郡御浜町 神木 153-1	就労継続支援 B型	令和 3 年 5 月 1 日
2420201994	ユーユーハウ ス株式会社	三重県四日市市 智積町3219番地	冬しらず	四日市市桜台2丁 目 5-168	共同生活援助	令和 3 年 5 月 1 日
2410800664	合同会社笑和	三重県伊勢市有 滝町 3402 番地	合同会社笑和	伊勢市有滝町 3402番地	同行援護	令和 3 年 5 月 1 日

#### 三重県告示第 359 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出がありました。

令和3年5月28日

事業所番号	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃 止年月日
2411400266	有限会社プロジェクト大地	三重県いなべ市 員弁町大泉新田 848番地	プロジェクト大 地	いなべ市員弁町 大泉新田 848 番 地	就労継続支援 B型	令和 2 年 12月31日
2412720472	株式会社ニチ イ学館	東京都千代田区 神田駿河台2丁 目9番地	ニチイケアセン ター斎宮	多気郡明和町金 剛坂 776-24	同行援護	令和 3 年 1 月 31 日
2410800227	社会福祉法人 四季の里	三重県四日市市 西日野町 2806番 1	杜の作業所	伊勢市村松町字 明野 1389 番 16	就労継続支援 B型	令和 3 年 3 月 31 日
2412900439	社会福祉法人 四季の里	三重県四日市市 西日野町 2806番 1	これから作業所	志摩市阿児町鵜 方 2430-8	就労継続支援 A型	令和 3 年 3 月 31 日
2412720464	社会福祉法人 多気町社会福 祉協議会	三重県多気郡多 気 町 四 疋 田 587-1	多気町社会福祉 協議会障害者居 宅介護事業所	多気郡多気町朝 柄 2889 番地	居宅介護	令和 3 年 3 月 31 日
2412720126	特定非営利活 動法人多気優 心	三重県多気郡多 気町相可 364-1	優心作業所	松阪市岡本町 386 番地 1	就労継続支援 A型	令和 3 年 3 月 31 日
2410301259	社会福祉法人 和順会	三重県鈴鹿市上 田町 1285	WAJUN <sup>+</sup>	鈴鹿市上田町 1285	就労移行支援	令和 3 年 3 月 31 日

2410701912	一般社団法人 てるてる坊主	三重県松阪市射 和町字宮屋敷 414番	あした天気にな あれ	松阪市射和町字 宮屋敷 414番	自立訓練(生活訓練)	令和 3 年 3 月 31 日
2410301622	株式会社 c r e a x i a	三重県松阪市虹 が丘町 71-3	自立生活訓練事業所ぐりー	鈴鹿市磯山 2 丁 目 12-26 1F	自立訓練(生活訓練)	令和 3 年 3 月 31 日
2420502359	社会福祉法人聖マッテヤ会	三重県津市産品 字中之谷 732 番 地1	にじの家	津市北丸之内 48	共同生活援助 (外部サービ ス利用型)	令和 3 年 3 月 31 日
2412830016	社会福祉法人 南伊勢町社会 福祉協議会	三重県度会郡南 伊勢町五ヶ所浦 2928	南伊勢町社会福 祉協議会なんせ	度会郡南伊勢町 五ヶ所浦 2928	居宅介護、重度 訪問介護、同行 援護	令和 3 年 3 月 31 日
2410300301	有限会社ライム	三重県鈴鹿市白 子本町 11 番 25 号六本木ホーム ズ2C	ヘルパーステー ションライム	鈴鹿市白子本町 11番25号六本木 ホームズ2C	居宅介護、重度訪問介護	令和 3 年 4 月 1 日

#### 三重県告示第 360 号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項の規定(同令第118条においてその例によることとされている場合を含む。)により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

#### 1 募集区分

募	集種目	試験種目						
自衛官 候補生	男女	筆記試験	(国語、	数学、	地理歴史及び公民、	作文)、	口述試験、	適性検査及び身体検査

#### 2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種	重目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官候補生	男女	令和3年6月7日 (月) まで	令和3年6月13日(日)	令和4年3月下旬から同 年4月上旬まで *上記の他に設定する 場合があります。

#### 3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の男女(32歳の者にあっては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 試験場の名称及び住所

募集種	ÌΒ	試験場の名称	試験場の住所
自衛官 候補生	男女	陸上自衛隊久居駐屯地	津市久居新町 975

#### 5 志願受付場所の名称及び住所

### (1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋1丁目91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鵜の森1丁目14-11阿部ビル2階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階

自衛隊三重地方協力本部 電話 0596-23-3880	伊勢地域事務所	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 電話 0595-21-6720	伊賀地域事務所	伊賀市緑ケ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 電話 0597-85-2214	熊野地域事務所	熊野市井戸町 802-13

- (2) 各市役所及び各町役場
- 6 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止等により、自衛官候補生の採用試験を延期又は中止する場合があります。

#### 三重県告示第 361 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。 令和 3 年 5 月 28 日

三重県知事 鈴 木 英 敬

#### 第1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 亀山鈴鹿線
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
鈴鹿市道伯町字八反田 2075 番 1 地先から	旧	16.0~16.0	18.5
鈴鹿市道伯町字八反田 2076 番 1 地先まで	新	16.0~18.9	18.5

#### 第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 打見大台線
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡大紀町神原字宝録岩丁子谷 651 番 10 地先から	旧	10.9~15.1	44. 4
度会郡大紀町神原字宝録岩丁子谷 651 番 9 地先まで	新	15.1~21.2	44. 4

#### 三重県告示第 362 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。 令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 桑名川越線	三重郡朝日町大字縄生字橋元 1803 番 10 地先から 三重郡朝日町大字縄生字橋元 3043 番地先まで	令和3年5月28日
一般国道 306 号	亀山市栄町字萩野 1488 番 259 地先内	令和3年5月28日
県道 伊勢大宮線	度会郡度会町長原字野田 549 番 3 地先から 度会郡度会町長原字登 545 番 1 地先まで	令和3年6月10日
県道 伊勢大宮線	度会郡大紀町野添字平野 671 番 1 地先から 度会郡大紀町野添字中垣戸 567 番 2 地先まで	令和3年6月2日
県道 伊勢大宮線	度会郡大紀町野添字中垣戸 187 番地先から 度会郡大紀町野添字中垣戸 148 番 4 地先まで	令和3年6月2日

## 三重県告示第 363 号

三重県証紙条例(昭和 40 年三重県条例第 12 号)第 5 条第 1 項の規定による販売人の指定を、次のとおり取り消しました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

	販	取消年月日	
販売人の名称及び住所	名 称	所 在 地	取佰平月日
株式会社いーすとカンパニ 一尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号	尾鷲自動車学校	尾鷲市光ヶ丘 12番 18号	令和3年4月1日

#### 三重県告示第 364 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 158 条第 1 項の規定により、斎宮歴史博物館の特別展図録販売に係る物品売払代金の収納事務を次のとおり委託しました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 委託先
  - 三重県多気郡明和町大字斎宮 2811 番地 公益財団法人国史跡斎宮跡保存協会
- 2 委託の期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

# 人事委告示

#### 三重県人事委員会告示第1号

職員の選考の実施に関する権限の一部委任 (昭和 32 年三重県人事委員会告示第 3 号) の一部を次のように改正 し、公表の日から施行します。

令和3年5月28日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 三重県人事委員会規則六―五(職員の任用に関す 三重県人事委員会規則六―五(職員の任用に関す る規則以下「規則」という。)第四十四条の規定にる規則以下「規則」という。)第四十四条の規定に 基き、職員の選考の実施に関する権限の一部を汝の葺き、職員の選考の実施に関する権限の一部を汝の とおり委任する。 とおり委圧する。 (盎) (24) 二 委任する事項 二 委任する事項 ロ・2 (24) ロ・2 (2) 三年法律第百十号)第六条第一項第一号又は第 十八条第一頃の規定に基づき圧期を定めて採用 される者をもって補充しようとする職への採用 の選考 4 職員の配偶者同行休業に関する条例(平成二 十六年三重県条例第九十号) 第十条第一項第一 号の規定に基づき任期を定めて採用される者を もって補充しようとする職への採用の選考 111 (盤) 川 (盤)

#### 三重県人事委員会告示第2号

選考職種の指定及び採用資格要件(昭和41年三重県人事委員会告示第1号)の一部を次のように改正し、公表

の日から施行します。

令和3年5月28日

三重県人事委員会委員長 竹 川 博 子

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
1 (略)	1 (略)
2 規則第14条第6号の規定により選考で採用させ	2 規則第14条第6号の規定により選考で採用させ
る職は次のとおりとする。	る職は次のとおりとする。
(1)~(4) (略)	(1)~(4) (略)
(5) 地方公務員の育児休業等に関する法律(平	
成3年法律第110号)第6条第1項第1号又は	
第18条第1項の規定に基づき任期を定めて採	
用される者をもつて補充しようとする職	
(6) 職員の配偶者同行休業に関する条例(平成	
26年三重県条例第90号)第10条第1項第1号の	
規定に基づき任期を定めて採用される者をも	
つて補充しようとする職	
<u>(7)</u> (略)	<u>(5)</u> (略)

# 公安委告示

#### 三重県公安委員会告示第 47 号

次のとおり、道路交通法 (昭和 35 年法律第 105 号) 第 108 条の 32 の 2 第 5 項の規定により、運転免許取得者 教育の認定を取り消しましたので、運転免許取得者教育の認定に関する規則 (平成 12 年国家公安委員会規則第 4 号) 第 12 条の規定により告示します。

令和3年5月28日

三重県公安委員会委員長 川 端 郁 子

名称及び住所並びに 代表者の氏名	施設の名称及び 施設の所在地	課程の区分	課程の名称	取消年月日
株式会社いーすとカンパニー尾鷲自動車学校	尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号	規則第1条第1号に 掲げる課程	中型自動車等未習 熟運転者教育課程	令和3年4月1日
尾鷲市光ヶ丘 12番 18号東 稔子		規則第1条第2号に 掲げる課程	普通二輪車等未習 熟運転者教育課程	
		規則第1条第3号に 掲げる課程	高齢者講習同等の 教育	
		規則第1条第4号に 掲げる課程	シルバー運転者教育課程	
		規則第1条第6号に 掲げる課程	更新時講習同等及 び高齢者講習同等 の教育	
		規則第1条第8号に 掲げる課程	習熟運転者教育課程	

#### 三重県公安委員会告示第 48 号

次のとおり、指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第14条第1項及び第2項の規定により特定講習の全部の廃止の許可をしましたので、告示します。

令和3年5月28日

一 イ·旧 ハ 上 イ·日 A イ·日 日	111	1111		_
三重県公安委員会委員長	111	77	TEI(	۲.

	-		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
名称及び住所並びに 代表者の氏名	事務所の名称及び所在地	特定講習の種別	取消年月日

株式会社いーすとカンパニー 尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号 東 稔 子	尾鷲自動車学校 尾鷲市光ヶ丘 12 番 18 号	準中型免許、普通免許及 び原付免許に係る初心運 転者講習	令和3年4月1日

公 告

令和3年第1回三重県財政状況を別冊のとおり公表します。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

「別冊」は省略し、三重県総務部財政課、三重県情報公開・個人情報総合窓口、三重県議会図書室、各地域防 災総合事務所及び各地域活性化局に備え置いて、一般の縦覧に供します。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

#### 1 農用地利用配分計画の概要

	賃借権の設定	任世権の記点がそ並は71世	
	氏名又は名称	住所の所在する市町村名	賃借権の設定等を受ける土地
坂倉	忠男	四日市市	四日市市楠町小倉狐塚 985-1
吉岡	隆	伊賀市	伊賀市中友生岸之上 2213-1
冨田	茂昭	伊賀市	伊賀市中友生岸之上 2244-1 ほか 1 筆

2 農用地利用配分計画の認可日

令和3年5月28日

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

川島土地改良区(四日市市川島町 5586 番地)

退任理事

	返任垤爭							
	四日市市	丁727番地3	柳	Ш	康	秀		
	"	IJ	3046 番地	Щ	中	勝	彦	
	"	"	1834 番地	桂	Щ	與身	與史郎	
	"	IJ	1554 番地	廣	田	文八郎		
	"	"	3166 番地 2	Щ	中	俊	作	
	"	IJ	19 番地	桂	Щ	芳	治	
	"	IJ	789 番地 2	安	藤	義	信	
	"	"	1651 番地	桂	Щ	延	義	
	"	"	1562 番地	葛	Щ	邦	男	
	"	"	3057 番地 1	Щ	田	慶	治	
退任監事								
	四日市市川島町 3228 番地			Щ	中		敏	
	"	"	1545 番地	清	水		昇	
	就任理事							
	四日市市	川島町	丁3046 番地	Щ	中	勝	彦	
	"	"	789 番地 2	安	藤	義	信	

四日市市	川島町	丁727番地3	柳	Ш	康	秀
"	"	1834 番地	桂	Щ	與身	<b></b> 良郎
"	"	1554 番地	廣	田	文ノ	!郎
"	IJ	3166 番地 2	Щ	中	俊	作
"	IJ	19 番地	桂	Щ	芳	治
"	IJ	1651 番地	桂	Щ	延	義
"	IJ	1562 番地	葛	Щ	邦	男
"	IJ	3057 番地 1	Щ	田	慶	治
"	IJ	1854 番地	青	木	清	忠
"	IJ	3316 番地 5	Щ	中	宗オ	大郎
就任監事						
四日市市	川島町	丁3228 番地	Щ	中		敏
"	"	1545 番地	清	水		昇

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 30 条第 2 項の規定により、川島土地改良区 (四日市市川島 5586 番地) の定款の変更を認可しました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 87 条の 3 第 1 項の規定により、農地中間管理機構関連農地整備事業 波多瀬地区計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第87条の3第7項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、三重県を被告として(訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。)、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます (なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日 (審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日)の翌日から起算して1年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。)。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

- 1 縦覧に供すべき書類の名称 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間

令和3年5月31日から同年6月25日まで

3 縦覧の場所

多気町役場建設課(多気郡多気町相可1600番地)

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

基本測量(電子基準点現地調査)

2 作業期間

令和3年6月1日から令和4年2月28日まで

3 作業地域

津市、伊勢市、松阪市、桑名市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、多気郡大 台町、度会郡度会町、同郡大紀町、同郡南伊勢町、北牟婁郡紀北町及び南牟婁郡紀宝町 測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、次の基本測量を実施する旨、国土地理院の長から通知がありました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

基本測量(地盤沈下関連水準測量及び河川事業に伴う水準測量)

2 作業期間

令和3年6月1日から令和4年2月28日まで

3 作業地域

四日市市、桑名市及び三重郡朝日町

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を 実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量(空中写真撮影、地上レーザ測量、UAVレーザ測量及び車載写真レーザ測量)

2 作業期間

令和3年4月22日から同年12月28日まで

3 作業地域

熊野市大泊町、南牟婁郡御浜町及び同郡紀宝町

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次の公共測量を 実施する旨、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所長から通知がありました。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

1 作業種類

公共測量(基準点測量及び水準測量)

2 作業期間

令和3年5月17日から同年6月30日まで

3 作業地域

南牟婁郡御浜町及び同郡紀宝町

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和3年5月28日

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年 5月14日	伊賀市服部町字中溝 2619-1 ほか7 筆	伊賀市服部町 1886 株式会社フリオ 代表取締役 杉 田 博 昭
令和3年 5月14日	伊賀市西明寺字下川原 561-2 ほか2筆	名張市桔梗が丘西3番町1街区29 株式会社ユウキホーム 代表取締役 森 孝 司
令和3年 5月14日	三重郡菰野町大字菰野字常盤野 1670	三重郡菰野町大字福村 64-5 南川土地建設有限会社 代表取締役 南 川 範 夫 四日市市堀木 2 丁目 2-1 伊勢不動産販売株式会社 代表取締役 小 柴 圭 司

令和3年 5月14日	三重郡菰野町大字池底字神田 1140-1	三重郡菰野町大字池底 99-1 山 下 祐 司
令和3年 5月17日	度会郡玉城町佐田字寺田 1231 - 2	伊勢市曽祢2丁目11-8 株式会社ナカムラ工務店 代表取締役 中 村 博 光

# 特定調達公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年三重県規則第84号)第12条の規定により公告します。

令和3年5月28日

三重県知事 鈴 木 英 敬

2 担 当 部 局 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

3 契約の相手方を決定した日 令和3年4月1日

4 契約の相手方 三重県津市桜橋三丁目399番地

三重県信用保証協会 会長 植田 隆

5 契 約 金 額 111,441,000円(うち消費税及び地方消費税10,131,000円)

6 決 定 手 続 随意契約

7 随 意 契 約 の 理 由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政 令第372号)第11条第1項第1号に該当

# 発行 **三 重 県**

三重県津市広明町 13 番地 三重県総務部法務・文書課 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 http://www.pref.mie.lg.jp/